

平成28年度のALIC事業による関連対策の概要

(1) 酪農経営支援の総合対策【組替新規】 39.9億円 (29.7億円)

① 酪農生産基盤確保・強化の緊急支援【拡充】 20.5億円 (12.1億円)

- ・繁殖・飼養・衛生管理技術対策による乳用牛の供用期間の延長
 - ・暑熱対策
 - ・酪農後継者への重点的な支援 (初妊牛導入5万円/頭)
 - ・飼養環境改善のための資材の導入
 - ・地域における乳用牛の円滑な継承等の取組 (3.2万円/頭)
- 等に対し支援。

ア 子牛の損耗防止対策【新規】 6.2億円 (-)

乳用子牛の呼吸器病、下痢等を防止し、事故率を低下させるため、集団でワクチン接種をする取組を支援。

イ 子牛の発育向上対策【新規】 2.0億円 (-)

乳用子牛の免疫機能の向上と整腸作用により発育を向上させるため、初乳の確実な哺乳と併せて乳酸菌製剤を給与する取組を支援。

ウ 低品質粗飼料対策【新規】 1.0億円 (-)

低品質粗飼料を生産した地域において乳牛の生産性向上を図る観点からTMRセンター等を活用した良質な国産粗飼料の確保するため、飼料の品質分析、広域流通等による供給モデルの実証を支援。

② 酪農ヘルパー対策【拡充】 8.0億円 (7.7億円)

酪農ヘルパーを活用した人材確保・育成、酪農家の傷病時利用(病気、事故、出産等)、広域利用調整等の利用組合の強化など酪農ヘルパー組合の活動を支援。また、酪農家の傷病時利用を拡充(研修等への参加時の利用を対象に追加)。

③ 牛群検定対策【拡充】 7.9億円 (4.2億円)

遺伝情報を利用した改良体制の強化を支援。

○ 優良乳用牛導入対策【新規】 4.0億円 (-)

牛群検定に加入する都府県の酪農家に対し、優良乳用牛の導入を追加(5万円/頭(遺伝情報を持つ場合)、4万円/頭(遺伝情報を持たない場合)。

④ 生乳の流通合理化対策【拡充】 3.5億円 (5.8億円)

生乳の集送乳経費を削減するため、流通合理化計画の策定、大型タンクローリー、バルククーラー、生乳検査機器の導入等を支援。また、機器等の整備を拡充(CSの貯乳タンクの補改修等の支援を追加)。

(2) 肉用牛経営安定対策の補完事業 34.4億円 (34.4億円)

- ・優良な繁殖雌牛を増頭した中核的な担い手の繁殖農家に対し、増頭1頭当たり8万円(高能力牛は10万円)を助成。繁殖雌牛の増頭の取組をさらに拡大するため、対象者の要件を緩和。
- ・優良な繁殖雌牛の導入に対して、1頭当たり4万円(高能力牛は5万円)を助成。
- ・繁殖雌牛増頭のための簡易牛舎の整備、肉用牛ヘルパー組合に支援。

- ・地方特定品種及び離島の振興に支援。
- ・家畜商組合による肉用子牛や繁殖雌牛の預託を支援する際の奨励金単価を引き上げ。肉用牛預託の促進のための資金調達を支援。

- (3) 食肉流通の改善・合理化の支援対策 35.8億円 (37.0億円)
産地食肉センター等の施設改善、食肉流通の各段階における業務の効率化、経営の安定化、顧客視点に立った国産食肉の新需要の創出の取組を支援。
- (4) 養豚経営安定対策の補完事業【拡充】 2.0億円 (1.3億円)
養豚経営の安定を図るため、優秀な純粋種豚等の導入、人工授精技術の導入、飼養管理技術の向上等を推進する取組を支援。このうち、改良のスピードアップを図るため、両親の能力が明かな一代雑種雌豚も対象に追加。
- (5) 堆肥調整・保管施設などのリース支援 【貸付枠】 21.1億円 (17.6億円)
畜産環境整備、食肉販売等の合理化、生乳流通の効率化に必要な施設等リース方式による導入を支援。
- (6) 負債整理や家畜伝染病発生農家等の資金対策 15.5億円 (20.0億円)
負債の償還に支障を来している経営や、家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通を支援。
- (7) 畜産動産担保融資(ABL)の活用推進 0.45億円 (0.46億円)
土地や施設、保証人によらず、家畜(動産)を担保とした融資による資金調達の課題解決に向けた取組を支援。
- (8) 家畜伝染病発生に備えた互助基金への支援 0.92億円 (0.95億円)
【基金規模】 15.6億円 (15.6億円)
口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の伝染病が発生した場合に備えた互助基金の造成を支援。
- (9) トレーサビリティの耳標配付など国産畜産物の安心確保対策 4.6億円 (4.6億円)
家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、口蹄疫や鳥インフルエンザ等に備えた国産食肉の安全・安心に係る情報収集・普及、家畜排せつ物等の利活用推進のための調査、アニマルウェルフェアの認知度向上等、海外の流行疾病等に対する情報提供・飼養衛生管理水準の促進の向上を支援。
- (10) 肉骨粉などの適正処分対策 66.2億円 (67.4億円)
BSE発生を踏まえた牛由来肉骨粉・せき柱の適正処理や有効利用の取組を支援。
- (11) 配合飼料価格安定制度の利子補給等【拡充】 0.8億円 (0.3億円)
配合飼料製造業者等が市中銀行等から資金を借り入れて、生産者向け配合飼料価格の抑制や支払い期限の延長等に対応する取組を支援するため、当該借入れに係る金利相当額を助成。また、配合飼料製造・供給コストの低減を図るため、配合飼料工場の再編・合理化等の計画策定と資金の借入に対する金利支援を追加。

A L I C事業のその他対策合計

200.6億円(196.2億円)